

総務省と民間企業による臨時災害放送局への支援の拡大について

平成 24 年 4 月 12 日
総務省情報流通行政局

1 東日本大震災を機に設置された臨時災害放送局の現況

臨時災害放送局は、災害が発生した場合に、その被害を軽減するために、地方公共団体等が開設する臨時かつ一時の目的のための FM ラジオ放送局です。

東日本大震災を機に設置された各臨時災害放送局は、被災当初の給水・炊き出し等の救援情報等から、地域の復興情報や住民を元気づける情報へとシフトしながら、被災された皆様に役立つ情報を FM 波で放送しています。

2 民間企業による臨時災害放送局への運営資金支援

岩手県、宮城県及び福島県（以下「被災 3 県」という。）において、被災者に必要な生活情報を放送している臨時災害放送局に対して、平成 23 年 12 月から、民間企業のご協力により運営資金支援が行われております。

(1) 支援対象

被災 3 県の 15 臨時災害放送局（開設者：11 市 2 町）

(2) 期間

平成 23 年 12 月から平成 25 年 3 月まで

3 支援の拡大について

(1) 支援企業の拡大

昨年 12 月のスタート時点の支援企業は、キヤノンマーケティングジャパン株式会社、パナソニック株式会社、株式会社資生堂の 3 社でしたが、本年 4 月から、新たに、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、麒麟ビール株式会社の 2 社が加わることとなりました。

(2) 支援を受ける放送局の増加

昨年 12 月のスタート時点で 15 局（11 市 2 町）でしたが、本年 4 月から、4 局（1 市 3 町）が加わり、合計 19 局（12 市 5 町）となりました。

連絡先：情報流通行政局衛星・地域放送課
地域放送推進室 遠藤
電 話：03-5253-5810

民間企業 3 社と総務省による臨時災害 FM 放送局への支援の取り組みについて

資生堂は、当社を含む民間企業 3 社で総務省と協力し、被害が甚大な岩手県、宮城県および福島県で被災者に必要な生活情報等を放送している臨時災害 FM 放送局 15 局に対して、2011 年 12 月から 2013 年 3 月までの間、運営資金支援を行ないます。

臨時災害 FM 放送局について

臨時災害 FM 放送局は、災害が発生した場合に、その被害を軽減するために、地方公共団体等が開設する臨時かつ一時の目的のための FM ラジオ放送局です。東日本大震災を機に設置された各臨時災害 FM 放送局は、被災当初の給水・炊き出し等の救援情報から、地域の復興情報へとシフトしながら、被災された皆さまに役立つ情報を FM 波で流しています。3 県では、震災後 23 局が開設され、12 月 1 日現在では 18 局が運営中です。

民間企業 3 社と総務省による運営資金支援スキームについて

資生堂では 5 月より、被災地の重要な情報源である臨時災害 FM 放送局を支援するため、歌と支援メッセージおよび絵本朗読などのコンテンツ提供を行なってきました。被災地では避難所から仮設住宅へと住環境が変わりつつありますが、臨時災害 FM 放送局の情報は現在も必要とされていることから、総務省に働きかけ、継続的な支援の仕組みとして民間企業ができる支援スキームの形態を立案してきました。この主旨に対して、キヤノンマーケティングジャパン株式会社とパナソニック株式会社に賛同いただき、当社を含めた 3 社による資金をもとに、日本フィランソロピー協会が事務局を務め、臨時災害 FM 放送局（市町村）に対する運営資金提供を行ないます。

なお、支援の拡大に向けて、ご参加いただける民間企業に詳細をご説明しております。次の（4）の問合せ先までお問い合わせください。

（1）支援の対象となる臨時災害 FM 放送局

岩手県、宮城県および福島県において開局し、被災者に必要な情報を一定の時間帯に時間枠を設けて放送している臨時災害 FM 放送局

（局数：15 局、市町村数：11 市 2 町）

（2）各社負担額

1 社 300 万円

（3）交付の手順

事務局である日本フィランソロピー協会を通じて各市町村（臨時災害 FM 放送局）に交付。

（4）問合せ先

公益社団法人日本フィランソロピー協会（担当者：桑名 電話 03-5205-7580(代)）